資料2-1

北部循環線（花まわる号） ダイヤ改正について

令和6年10月19日に開催されました、第26回花見川区北部地域バス路線三者協議会においてご承認いただきました、北部循環線（花まわる号）の減便を伴うダイヤ改正につきまして、法令順守・各便のご利用状況・事前のご意見調査の結果を踏まえ、以下の通り実施いたします。

1. 実 施 日　　令和7年4月1日（火）

2. 改正内容　　1便あたりの平均利用者数が他の便よりも少ない、10便（外回り・19:00いきいきプラザ発）と11便(内回り・20:00いきいきプラザ発)の**2便減便**いたします。
これにより、運行を維持するために**必要な乗務員数が減少**し、継続的なバス路線の運行および適切な法令遵守を目指します。

3. 運行時刻　　別紙の「各停留所発車時刻表」をご参照ください。
10便・11便の減便による最終便の時刻繰り上げを緩和するため、**7・8・9便の運行時刻の変更**を行いました。
可能な限りこれまでの運行を維持するため、**1～5便の始発停留所の発車時刻は現行通り**といたします。
なお、各停留所発車時刻の定時性向上を目的とし、**一部停留所間の所要時間を見直し**ました。

4. そ の 他　　・実施日にむけて、利用者向けの告知を目的に、**花まわる号ルートマップ・時刻表を作成**し、市内公共施設等での配布や千葉市・八千代市・京成バスのホームページに掲出いたします。
・ダイヤ改正後もお客様**ご利用動向を継続的に調査**し、ご利用動向の把握に努めます。
・今回のご意見調査でいただいたルート・停留所等のご意見については、次回協議会での議題として、協議会会長および該当地区の自治会長と協議を行ってまいります。

この度のダイヤ改正に向けて、引き続きのご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以 上